

会長 開会挨拶

会長 ただいまから、第三十四回福生市農業委員会定例総会を開会いたします。  
本日の日程は、農地法第五条の審議を三件お願いいたします。  
それでは、本日の会議録署名委員を指名いたします。

福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、三番関谷委員、五番石川委員をお願いいたします。

これより日程第一、議案第一一三号から日程第三、議案第一一五号までを上程いたしたいと思いますが、上程することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

会長 御異議なしとの事で日程第一、議案第一一三号から日程第三、議案第一一五号までを上程いたします。事務局より別紙について説明願います。

事務局 (別紙について説明)

会長 事務局より説明が終わりました。  
これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

■委員 日程第二議案第一一四号の福生市大字福生字加美一七五四番五の現況が公衆用道路になっているが、前回の会議のときは雑種地であった。どのような経緯か。実際には水道メーターがあるので宅地ではないのか。

事務局 次回までに確認して報告します。

会長 他に何か御質問はございませんか。

委員一同 異議なし。

会長 それでは、日程第一、議案第一一三号から日程第三、議案第一一五号までを確認いたしました。

会長 次に、農地利用、農業経営につきましては、特に議題がございませんので、次回農業委員会日程について議題といたします。

「日程協議」平成二十三年五月二十五日（水）十時から開催。場所は、第一棟四階庁議室です。午後は農地パトロールです。

会 長

以上で第三十四回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。